

会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	平成 26 年度第 2 回高松市中央卸売市場開設運営協議会
開催日時	平成 26 年 10 月 10 日(金)午後 1 時 25 分～午後 3 時 5 分
開催場所	高松市中央卸売市場 5 階 大ホール
議 題	(1) 副会長の選任について (2) 花き部の地方卸売市場への転換に伴う業務運営の変更点について (3) 高松市中央卸売市場整備懇談会等の検討状況について (4) その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	川田委員、齊藤委員、加藤委員、橋本委員、横峰委員、小濱委員、橋田委員、泉委員、川村委員、久保委員
傍聴者	1 人 (定員 6 人)
担当課及び連絡先	中央卸売市場業務課管理係 862-3411

審議経過および審議結果

議題 1

副会長に齊藤良紀委員が選出された。

議題 2

事務局より資料について説明したのち質疑応答がなされた。

議題 3

事務局より資料について説明したのち質疑応答がなされた。

議題 4

事務局より資料について説明したのち質疑応答がなされた。

その他

次の開催予定については平成 27 年 2 月 13 日とした。

主な審議内容

議題1 副会長の選任について

(事務局)

副会長の選任について意見を問う。

(委員)

副会長に齊藤良紀委員を推薦する。

(委員)

承認

議題2 花き部の地方卸売市場への転換に伴う業務運営の変更点について

(事務局)

資料により説明

(委員)

「登録制と届出制の違い」、「国と県への報告事務の違い」の2点について変更点を伺いたい。

(事務局)

登録制は基準を条例等で定め、登録・更新が行われる。届出制は、名簿の登録のみとなる。報告事務の具体的な方法は県との調整中である。他市場の調査をした段階では簡素化が可能と考えている。

(委員)

水産物部の地方卸売市場転換の事例はあるが、取扱量の低下が大きな原因であろうと思われる。

(委員)

生産者としては基本的に商品が高く売ればよい。手数料が高くなったとしても、高く売れるメリットの方が大きい。中央卸売市場と地方卸売市場の名称は生産者としての大きな影響はないように思われる。

(委員)

生産者としては運営がスムーズに行われればよい。

(委員)

出荷奨励金・完納奨励金は、第8次中央卸売市場整備計画でいろいろ議論されたが、承認制と届出制の2種類があり、ほとんどの中央卸売市場は承認制をとっている。要因として、産地が大型化して出荷奨励金の値上げを要望された時の対抗手段としての承認制である。中央卸売市場から地方卸売市場に転換すると、産地からの圧力を受けやすくなる。卸売業者としては、事務の簡素化と圧力への対抗は天秤にかけた上で、地方卸売市場になったときも、出荷奨励金は承認制としていただきたい。

(事務局)

部ごとに事情は異なる。一般的に、地方卸売市場に転換した市場は出荷奨励金については市長の承認等は不要としている。開設者として卸売業者の営業を守るのも使命である。花き部の事例を他の部に反映させることは無い。他の部門が地方卸売市場に転換することになった場合は、メリット・デメリットを協議した上で合意を得ていきたい。

(会長)

事務スケジュールとして、県への申請は進んでいるのか？

(事務局)

県への申請は、正式には条例可決後（1月頃）であるが、事前に県と協議しつつ4月1日に間に合うようにしたい。

(委員)

地方卸売市場の転換については、市民はおぼろげながら受け止めている。

(事務局)

花き部の地方卸売市場転換については平成25年12月議会で質問があり、答弁しており、その方向で進んでいる。卸売市場の運営方式が直接市民生活に影響することは無いが、取扱量の回復などを目指して行っている。

議題3 高松市中央卸売市場整備懇談会等の検討状況について

(事務局)

資料により説明

(委員)

年度明け早々に市長に報告が必要ということで、時間が無い中で着実に協議を進めていくことを念頭に置いて検討している。建て替わるとして、どこに？どのような形？が見えてこない。新しい市場に業者がどのような未来を描くかということが今のすべきことであるが、十分に議論は進んでいない。

また、整備に伴い、廃業される方もいるかもしれない。明るい話ばかりではないので、なかなか進まない。

10年後には市場施設に大きな変化があるだろうの思いで頑張っているのが現実である。

(会長)

青果部移転は前提条件なのか。

(事務局)

前提条件ではない。

今の議論は、これからの卸売市場に何が必要かという議論で、次に現地で整備できるのか？という話となる。ただし、現地で業務をしながら整備をするのは難しい。一方で、移転地が無ければ進まない。移転が明確になると、移転反対、分離反対などの要素が上がるだろう。

高松市中央卸売市場整備懇談会等の意見を大切にしながら決めていきたい。

(委員)

市場の整備については地元では話題に上がっていない。

(委員)

市場の整備に花き部が入っていないのは？

(事務局)

花き部の施設は、耐震性の問題はなく、定温保管庫も整備しており、

現在のところ大規模な整備の予定はない。

今回の整備の議論のスタートは、マスタープランに掲載の青果棟・水産物棟の大改修であった。その後耐震診断をしたところ、青果部・水産物部は構造的に問題があり、改修は作業性が著しく低下する。そこで、整備の方向となり、60～70年使うことができる施設整備を検討している。

(委員)

花き部の地方卸売市場転換に伴いお花の消費が増えればいいと思う。

(委員)

市民としては市場がにぎわっているのがいい。

築地までではないが、市民に楽しく情報が届く市場がありがたい。

(委員)

市場の整備については他市場も同様の議論をしたと聞いている。市場関係者も市民もうまくいく市場が良い。

(委員)

必要とするものは「環境衛生」「コンプライアンス」「交通インフラ」など既に決まっている。規模はわからないが、機能性については最新鋭が必要であろう。後天的に場所が決まるのであろうが、しっかり進めていただきたい。進捗状況については、可能な範囲で情報を見せていただきたい。

(委員)

市場も、いろいろな「あり方」がある。水産物部は漁港、青果部は物流と役割が違う。水産物部と青果部が別のところにある事例は多く、市民は不便を感じていない。

整備をするからには、いいものを作るという覚悟で協議している。市民に必要とされる市場を目指し協議をしたい。流通の拠点それだけではない市場を目指したい。

(会長)

ゴールを目指して協議を続けてほしい。次回2月頃に具体的な報告を期待している。

議題 4 その他

(事務局)

資料により説明

(委員)

たかまつ市場フェスタのパンフレットを見て、学校で話題になっている。

今後も、機能性だけを追求する市場ではなく、子どもたちがイベントや整備に関われることを検討してほしい。

(会長)

開かれた市場作りは近年の重要課題である。

(委員)

県外からの観光客に向けても瀬戸内の食を楽しんでもらいたいと考えている。一方、地元に向けた一般開放も、今まででいいのか？毎週するのか？小学生の関わりなどいろいろな意見が出ている。

食はカロリーや餌ではない。食は文化であり土地らしさを表すものである。

(委員)

地元の物を地元で食べるという活動をしている。観光だけでなく地元の人にも発信してほしい。

閉会 午後 3 時 5 分